

新春TMB 資産家セミナー

～ 令和6年度税制改正！どうする？これからの対応策!! ～

寒冷の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、12月14日に令和6年度税制改正与党大綱の発表がございました。今回の改正では、住宅取得等資金贈与の非課税特例の改正・延長、その他の改正が予定されております。税制改正のみならず不動産管理会社の設立と上手な活用法など皆様に知って頂きたいお役立ち情報が満載のセミナーを下記の要領にて開催させていただきます。万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日時：令和6年1月27日(土) 13:30～16:30
受付開始 13:00

参加費無料

場所：ホテルイルグランド梅田 1階 会議室 定員 100名

第1部 『令和6年度税制改正大綱を徹底解剖』

13:30～15:00(90分)

令和6年度の税制改正では住宅取得等資金贈与の非課税特例や所得拡大促進税制・定額減税などの改正・延長及び創設が予定されております。今年度の注目すべき改正の内容はもちろん、税制改正を読み解くことで我が国が何を目指し、何処へ向かおうとしているのかを税制改正の権威でいらっしゃる税理士の今仲先生をお招きしてディスカッション形式で徹底解説いたします。

(休憩 15:00～15:15(15分))

第2部 『不動産保有会社の設立と上手な活用法』

15:15～16:30(75分)

税理士 今仲 清 先生 & 弊社代表 坪多 晶子

今年は皆様に関心のある改正が少ない為、第2部としまして「不動産保有会社の設立と上手な活用法」について不動産の有効活用や相続対策に多数の実績をお持ちの今仲先生にディスカッション方式で弊社代表坪多が皆様の疑問に思われる内容を鋭く切り込みわかりやすく解説して頂きます。これらのポイントや留意点について、皆様にとって有意義な情報を豊富な経験に基づき弊社代表坪多と今仲先生が明るく、楽しく、わかりやすくお話しいたします。ぜひご参加ください。

※上記スケジュールは一部、変更となる場合がございます

～講師 紹介～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレン設立、代表取締役に就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



ゲストスピーカー
税理士 今仲清先生

不動産有効活用・相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間100回にものぼる講演を行っている。財団法人区画整理促進機構・派遣専門家NPO法人近畿定期借地借家権推進機構・理事等を務める。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレン・有限会社トータルマネジメントブレン
TEL:06-6361-8301(代) FAX:06-6361-8302 受付：吉田・尾崎・吉良